

壬生町庁舎建設委員会 会議録

会議名：第9回壬生町庁舎建設委員会

日 時：平成30年9月12日（水） 午後2時～午後3時25分

場 所：壬生町役場 2F 正庁

出席者：委員16名

三橋 伸夫、大西 良雄、梁島 源智、山縣 博司、篠原 秀策、青木 隆司、神永 信男、田中 一男、藍田 收、大橋 信行、落合 広美、廣田 香織、田口 英二、奈良部 好司、佐々木 顯、寺内 宏美

事務局8名

櫻井副町長、出井総務部長、増山新庁舎建設室長、葭葉室長補佐、糸川主査、古川主査、とちぎ建設技術センター（2名）

傍聴人数：3名

【議事内容】

1 開会

○副町長挨拶

- 委員の皆様の熱心なご審議のおかげにより、7月に基本構想を策定できた。
- 基本構想策定後、議会機能については議会特別委員会において熱心な議論をしていただいている。
- また、9月に入って、町民との意見交換会を3回に渡って開催した。多かった意見としては、この跡地利用のこと、CDグラウンドの利用者への今後の配慮のこと、公共交通のことであり、こちらの委員会で出された付帯意見と同様な意見が多かった。
- 跡地利用については「壬生町本庁舎跡地等庁内検討委員会」を7月に設置し、庁舎跡地利用の方針と中心市街地の活性化策についてまず庁内において検討を行い、たたき台となるものを作成していきたいと考えている。
- 9月1日から新庁舎建設事業に関する新たな寄付の募集の開始。ふるさと納税の一環としてだが、壬生町民も寄付は可能。個人で3万円以上、団体で10万円以上寄付していただいた場合、感謝状を贈呈するとともに、新庁舎に設置する芳名板に名前を載せることができる。

○委員長より、今回の会議録署名人について以下のとおり指名

【会議録署名人：17番 落合広美委員、18番 廣田香織委員】

○本日傍聴を希望されている3名について、傍聴を許可してよいか委員に確認

⇒ 委員から異議なしの声があったため会議は公開とし、傍聴希望者が入場。

2 議事

（1）壬生町新庁舎建設基本計画（素案）について

委員長）基本計画は、基本構想で示した大きな方向について詳細な条件を整理するものであり、これがないと次の設計に進んでいけないものである。事務局より素案の内容について説明をお願いしたい。

○葭葉室長補佐より資料「壬生町庁舎建設基本計画（素案）」について説明

委員長）説明のあった素案の内容について、委員から質問はあるか？

委員）3階にするか、4階にするかはここで審議して基本計画で明らかにするのか。

室長補佐）基本計画では3階と4階で案を作成しているが、今後設計に進んでいく中で具体的な機能や配置が明らかになった時点で、3階と4階のどちらがより機能的なのかを判断して決めていきたい。

委 員) それでは耐震の構造形式についても3階になるのか4階になるのかが決まってから決めていくことになるのか。

室長補佐) 耐震の構造形式についても、設計の段階でより具体的になってから決めていくことになるが、一般的には3階や4階の建物であれば耐震構造を探ることが多い。

委員長) 最終的には基本設計の段階で、高度な専門知識を持った設計事務所の方から構造形式について提案をしていただき、新たに組織されるであろう審査委員会においてどれが妥当なのかを判断していくことになる。

委 員) 防災ヘリの離着陸場所は建物の屋上に設けた方が広場などのスペースを有効活用できるのではないか。

委員長) 一般的には建物の屋上だと面積が限られ活動が制限されるため、周辺に広いスペースがあればそちらを利用し、より安全に離着陸ができるようにするのが通常である。今回のような場合は建物の屋上に無理に設ける必要はないと考えられる。

委員長) 素案に対するご質問だけでなく、ご意見もいただければと思う。

皆様に直接関わってくる項目としては「町民の活動・官民協働の拠点となる庁舎」があるが、設計の側から見ると何を作ればいいのか判断がつかない部分がある。執務室やOAフロアなどはどの庁舎でも共通する部分があるので設計する側もイメージができるが、町民協働機能などは町独特の部分になるので、壬生町らしいものをもっと盛り込めるのかなと思う。

委 員) 一般市民が庁舎に行く機会は限られるが、そこで働く職員は建物を毎日使うことになるので、職員に良く考えていただき、本当に使い易いものにしていただきたい。

委員長) 委員からの意見に係る部分としては、14ページの《休憩室・更衣室》の項目で、昼食を食べる場所についての記載が考えられる。これはどこの庁舎でも大きな課題となっている部分であり、窓口カウンターがある部局だと、町民の見えるところでお弁当を広げる訳にはいかないため、別室であったり、衝立て視線を遮ったりなど苦労をしているようである。休憩室という表現の中には昼食を食べる場所も含んでいると考えることもできるが、この辺りをもう少し丁寧に書いてもいいのではないか。

委 員) 北海道で起きた地震で停電が騒がれており、電気はソーラーや自家発電という形になると思うが、水については壬生町は地下水を利用しているので、役場においても地下水を利用できるようにして、断水の際でも役場に行けば水が利用できるというようなことを考えていいのではないか。

建設室長) 新庁舎については防災拠点ということで、災害が起きた際にも業務を継続して災害対応に当たれることが基本となるので、電気の確保や飲料水の確保というのは当然考えていかなくてはならないと思っている。電気についてはソーラーパネルを設置し蓄電池にある程度は蓄えたり、自家発電機を設置することで最低でも3日程度は電気を確保できるようにしたい。飲料水等については、雨水の利用や、井戸を掘るなどして水道が止まっても飲料水が提供できるといったことを考えていきたい。

委 員) 前から疑問だったのだが、9ページの免震構造ではゴムの上に巨大な建物を乗せているが、ゴムだと圧縮されたら潰れて傾いてしまったり、地震の際に建物が倒れたりするのではないかと思ってしまうのだが、ゴムの基礎というのはどのようにになっているのか教えて欲しい。

委員長) 私も専門家ではないので正確な回答はできないが、ゴムだけでなく金属なども用いて支持するなど複雑な構造となっていると考えていただきたい。東日本大震災などでも被害が少なくて済んだという実績もあるので、その点は問題ないと思っていただいてよい。

委 員) 多目的トイレの記載があるが、トイレはできるだけ和式ではなく洋式にして欲しい。

委員長) 公共施設においても和式のトイレは洋式に交換されているのが現状であり、基本的には洋式のトイレになると考えてもらって良いと思う。

委員長) 基本構想の基本的な考え方の項目には「シンボル的な庁舎」や「町の魅力の PR」といった記載があるが、その地域らしさをいかに庁舎建設に取り入れていくのかについてもう少し書き込んだ方がいいのではないか。この先基本設計に進んでいくと、設計事務所は壬生町について調べて設計にどう生かすのかを考えることになるが、「地域外の人からは壬生町はこの程度にしか見えていないのか」とならないよう、全て外部に任せてしまうのではなく、地元の人を含んだこの委員会の場などで検討をしておいた方がいいと思う。

建設室長) 委員長のご指摘とおり、項目としては壬生町らしさをどう表現するかといったことについて記載はしていない。事務局の考えとしては、庁舎のデザインについてはオーソドックスなものを考えているが、壬生町は歴史や文化、自然に恵まれているのでそういう特性を何らかの形で活かせるよう、例えばロビーの内装や什器類等の色合いなどで壬生町らしさを表現したいと考えている。ただやはり委員長のご指摘の通り、明確に壬生町らしさというのを打ち出せるよう、項目の追加を検討させていただきたい。

委員長) 庁内の検討組織の方でも他市町の視察をしているようなので、そういう事例を参考にうちの町はこれでというものをもう少し書き込んでいただき、本委員会の中でも検討をして、設計者に押し付けられたものではなくその町になじんだものになるよう項目の方を検討していただければと思う。町長も委員会のスタートの時に、近未来的なものをとおっしゃっていたが、設計者もそれだけではイメージがつかないので、もう少し具体化していただければと思う。

副町長) 委員長から指摘のあった壬生町らしさという点については、事務局からも説明があった通り庁舎はオーソドックスなものを考えているが、そういう中で壬生町らしさは出していかなければならぬので、そのあたりの表現は工夫させていただきたいと思う。

今までの話の中でも、壬生町らしさの一つの柱として歴史というのがあると思うので、それをどう表現していくか。また、町長からの挨拶でも最先端なものをというのがあったが、ファンックが立地したこともあるし、おもちゃ団地もあるので、IT化というのが大きな流れとしてある。また、これはどこにでも言えることではあるが、防災という点については特に壬生の場合庁舎を建設する大きなきっかけでもあるのでカラーとして出していきたい。具体的には庁内の若手で構成された検討グループの中でも「協働・情報チーム」があり、IT化については詳しく勉強をしているところである。

また24ページに庁舎の配置計画のイメージがあるが、今回の特徴としては広い空間を持っているという点があり、防災という点でも活用できるし、イベント的な活用もできる。また、最近の事例であれば県庁前の広場のように、何もない場所だからこそいろいろな活用が可能な空間があるというのを特徴としていきたい。

この辺りについては、委員長からご指摘があった通り、文言として明確に基本計画に盛り込めたらと思う。

委員長) 今、副町長から話の合った、この「公共的活用空間」と記載された場所についての記述がもう少しあってもいいのかなと思う。広いオープンスペースということで県庁前広場を挙げられたが、いろいろな形でイベントをしたり、周辺の保育園児などが遊んだりということで快適ではあるが、普段はあまり人が出入りしないので、県庁に行く方もこれは入ってはいけないのかなと眺めるだけで中に入らない。それはそれでいいのかもしれないが、せっかくオープンスペースを用意するのであれば、普段は町民の方が散歩したり、自由に入れてくれるようなものであることが重要であると思う。

以前、都市計画マスタープランの策定の際に意見を申し上げたのだが、できるだけ車に乗らなくても、歩いて、あるいは自転車で生活できるようにしていく一つの拠点としてこの庁舎が位置付けられるのではないか。すぐにという訳にはいかないと思うが、庁舎に近い国谷駅、あるいは壬生駅から徒歩や自転車で来られるようなネットワークがあるとよい。基本構想の段階では新庁舎を含め

たバスのネットワークについても議論されたが、バスでなくとも脱・車社会のためのネットワークの拠点という意味をこの広場は持つと思うので、そういった点も少し入れてもいいのではないか。

なぜ脱・車社会かというと、健康増進に日本全国取り組んでおり、「スマートウェルネス」という言葉があるが、結局のところそれが健康寿命を長くすることになり、医療費の削減や介護費の削減に繋がる。ハード面でのまちづくりと、ソフト面での取り組みで一緒に解決していくというのが新しいまちづくりの考え方になるので、そういったことも書ける部分は計画の中に書いていただければと思う。単に敷地の中に広場があるというだけでなく、ここがネットワークの拠点になっていくというようにすると、後に繋がっていくのではないかと思う。

委員) 一つ駐車場の件でお願いがあるのだが、今年は猛暑で熱中症患者なども多く発生したと思うが、駐車場のアスファルトを温度が下がるような材質にしていただきたい。東京あたりでもオリンピックの開催に備えてそういった対策を行っているようだが、それをぜひとも入れていただきたい。また、今後も猛暑は続くと思うので、暑さ対策をどのようにやっていくかというのを考えていただきたい。

委員長) 県内でも他の市町だと、駐車場をイベントスペースとして活用したりなど他の利用を想定している場合が多いが、壬生町の場合は先ほども申し上げた通り広いオープンスペースがあるので、駐車場に樹木を植えたりなども検討できるので、駐車場としての環境整備について付け加えてもいいのではないか。

委員) 私は昔の県庁の時からあそこに入り出しているが、昔は入り口の方に駐車場があつて混雑をしていたが、それが今は流れが一方方向になってスムーズになり、守衛もほとんどいなくなっている。また納品業者も専用の出入り口があり整理されている。今の壬生の庁舎は動線が複雑で事故が起きないのが不思議なくらいなので、新庁舎の駐車場の動線については配慮していただきたい。

また、県庁の場合は広場の下は地下駐車場になっていると思うので壬生町とは条件が違うとは思うが、この「公共的活用空間」について、もう少し具体的に、ただの野原なのか、それとも木が生えているのか、あるいは公園的なものなのかというのを記載して欲しい。

また、先ほど委員長から話の合った都市計画マスタープランの策定の際にコンパクトシティという話もあったと思うのだが、そういうことについて計画に織り込まれているのか。

委員長) 駐車場の動線という点については、基本設計の段階で具体的に検討していくことになると思う。ただ、西側の町道については幅員が狭いように思われるが、ここは拡幅など何らかの対応はする予定なのか？

建設室長) 駐車場の動線については、委員長からもあったように今後基本設計の中で具体的に検討をしていくことになる。

また、コンパクトシティという話があったが、CD グラウンドの周辺には体育館や運動場、保健福祉センターやシルバー人材センターなどの公共的な施設が既に立地しており、庁舎が移転することによってより公共施設が集約化されて利便性は高くなるのではないかと思う。

また、西側の町道が狭いのではないかという点については、町道の両側とも町の土地であるので、安全に通行できるよう必要に応じて拡幅や歩道の整備などを検討していきたい。

委員長) それではこの辺で皆様から頂いた意見をまとめさせていただくと、一つは職員の働く環境としての庁舎ということで、町民の利用しやすい庁舎であることはもちろんのだが、最も庁舎にいる時間の長い職員の環境からの観点をもう少し追加してもいいのではないかという指摘があった。また、ここ最近で大きな災害が起つたこともあるので、非常用の電源や飲料水の確保などについて指摘があった。これについては基本計画にもある程度記載しているが、詳しい性能などについては設計の段階で詳細に検討していくということであった。また、庁舎の階数や耐震構造をどうするかという点については、基本計画の段階では両論併記で記載しておき、設計の段階で経済性や安全

性など総論的な観点から比較して決定していくという方針を確認した。また、壬生町らしさという点については、現在庁内においても検討しているということなので、それを何らかの形で反映していただくということでお願いしたい。また、オープンスペースの活用方法についての整理や、関連して駐車場等についての意見があった。この点については議論の中で出されたことを踏まえて、もう少し書き込めるところは書き込んでいただけるよう対応願いたい。

この後もあと1回、基本計画について検討する機会があるが、次回はこの基本計画の内容について変更点などを固め、町長へ答申することが予定されているようなので、もし意見などがあれば事務局にお伝えいただければと思う。

委員) 検討の機会がもうないのであれば一つだけ意見を述べさせていただくと、24ページに敷地の配置計画があるが、C案の配置で庁舎の真ん中にエレベーターを設けて4階にしていただくと、利用者の動線が短くなつて効率がいいのではないかと思う。

委員長) 他に意見もないようなので、本日の議事についてはこれで終了させていただきたいと思います。

○事務局からの連絡事項

- ・次回の会議の日程は10月1日（月）の午後、場所は正庁で予定している。内容については委員長からも説明のあった通り、基本計画の素案について町長から委員会に諮問をし、御議論をいただいて委員長から答申をいただくことを予定している。
- ・本来であれば、事前に他市町の事例を見ていただいた上で委員の皆様にご議論いただくのが本筋だったと思うが、なかなかその機会が取れなかつたため、あらためて先進事例を視察する機会を設けさせていただき、その上で感想やご意見を事務局の方にいただき、今後作成する基本設計・実施設計の方に反映させていただければと考えている。行程としては日帰りで行ける範囲を予定しているので、もし委員の皆様の方でここを見てきた方がいいといった情報があれば教えていただければと思う。

⇒視察の実施について委員の了承を得た。

3 閉会

署名

壬生町庁舎建設委員会

委員 落合 広美

委員 廣田 香織

